

## 2018年2月定例県議会 総括質問

2018年3月16日

日本共産党 宮川えみ子県議

日本共産党の宮川えみ子です、総括質問を行います。

東日本大震災・原発事故から、3月11日で丸7年目を迎えました。帰還困難区域を除く避難指示が解除されて1年になりますが、帰還した住民はいずれも1割台という現状です。昨年、福島大学未来支援センターが実施した第2回双葉郡住民実態調査でも、「将来の仕事や生活への希望が見えない」が半数に上っています。原発事故がもたらす被害は全県民に及び、かつ他の自然災害にはみられない異質な危険とさまざまな困難をもたらしています。さる3月8日に放映されたNHKのドキュメントでは、森林に積もった放射能の除染は極めて困難で、生態系に長期にわたって影響を及ぼすと指摘しています。

### 一、東電の川村会長発言と経団連榊原（さかきばら）会長の発言の撤回を求め、福島第二原発廃炉を求めることについて

東電の川村会長発言と経団連榊原会長の発言の撤回を求め、福島第二原発廃炉を求めることについて知事に質問致します。

東電の川村会長は今年の1月5日、知事にあいさつに来たあと、福島民報新聞のインタビューに答えて、「この先、20年というオーダーで使えそうなのは、柏崎刈羽と福島第二原発ということになる」、「原子力を何らかの格好で残しておく必要があるのではないか」との認識を示しました。川村会長の発言は、まさに内堀知事が第二原発の廃炉を求めたその当日、その直後、福島民報社で発せられたものであり、これほど「オール福島の世論」に基づく知事の「求め」を軽んじた態度はありません。

その2か月後の、今月、3月6日付け地元紙のインタビューで、経団連の榊原（さかきばら）会長は、「エネルギーを安定的に、経済的な価格で確保するためには原発が必要だ、感情と経済は分けて考えなければならない」と発言しました。

榊原会長の、経済的な価格という認識は使用済み燃料の再処理が原発を再稼働すればわずか6年で核燃料プールが満杯になることや、事故処理のこの膨大なコストを見ない、誤った身勝手な発言で、また、世界銀行の総裁が「原発の投資を行わない」と明言

したように、再生可能エネルギーの世界の流れにも逆らっています。全く目先の利益しか見えない原発利益共同体そのものです。

わが党の代表質問で、川村会長の発言に対し抗議と発言の撤回を求めましたが、知事はまともに答えていません。そして共産党県議団は3月6日にも知事に申し入れを行っています。

知事に質問します。県民の総意である福島第二原発の廃炉が実現できるよう、東京電力川村会長と経団連榊原会長の原発推進に関する発言に抗議し撤回を求めるべきと思いますが伺います。

### 内堀雅雄知事

お答え致します。

県内原発の全基廃炉につきましては、これまで国及び東京電力に繰り返し求めております。今年1月の東京電力会長及び社長との面談時や、先月開催された福島復興再生協議会においても経済産業大臣等に対し、改めて廃炉を要請したところであります。引き続き、県民の強い思いである県内原発の全基廃炉の実現にむけ、福島県知事として私が先頭に立ち、あらゆる機会を捉えて強く求めて参ります。

### 宮川県議

東電と国は、知事の思いとは真逆の方向で動いています。

東電の川村会長発言に抗議しないことが、経団連の榊原会長の発言となりエスカレーターしています。また、福島原発事故などなかったかのように次々と全国の再稼働につながってきているのではないのでしょうか。榊原会長は、「被災地の原発に対する感情、痛みは百も二百も承知しているが感情と経済は分けて考えるべき」と発言していますが、原発再稼働反対の県民世論は、感情論ではありません。

コスト面を見ても原発はひとたび事故を起こせばこの上ない高コストであり、事故の処理費用が政府の現時点での見積もりでも21.5兆円に達するなど、経済的な価格だなどとはとても言えないことを踏まえた上で、県民は原発はいらないと言っているのです。

福島原発事故を受けて、安全基準が厳しくなり建設費用が2倍もかかるようになる、海外輸出も政府お抱えで、私たちの税金で保証しなければできないなど経済的に破綻しているのはだれの目にも明らかです。

県議会はもちろん、知事も、圧倒的県民も、福島県は原子力に頼らない県づくりをすと決めました。吉田栄光議長も就任早々に第二原発廃炉の工程表を示すように東電に求めております。

県民の75%が原発再稼働に反対であり、福島第二の廃炉だけを求めればいいという話でないことは明確に示されています。

福島原発事故が起きたこの3月に入り、昨日は関西電力が大飯原発3号機の再稼働を強行しました。大飯原発は2014年に福井地裁判決で運転が差し止められており、控訴審の結論も出ていない中での再稼働強行は司法を軽視するものです。さらに、今月中にも玄海原発3号機が、5月には大飯・玄海ともに4号機を再稼働するとしています。

また今日の報道によれば、東電の東通原発の共同建設に向けて、政府と電力5社が今月中にも協議会を発足させるとしています。

被災県の知事として、経済界からの度重なる暴言に対して、抗議もしない、撤回も求めない、他県の原発のことは物言わないというこの姿勢が、こうした事態を招いているのではないのでしょうか。

改めて、質問致します。

東電の会長や経団連の会長のような発言に対し、厳しく抗議や撤回を求めていくことが第二原発の廃炉を実現するための基本だと思いますがもう一度知事に質問します。

### **内堀雅雄知事**

お答え致します。

私は、原発事故から7年が経過した今もなお、原子力災害に見舞われている福島県の知事として、二度とこうした事故をおこしてはならないというメッセージを国内外にしっかりと発信をし、次世代へと継承していくことが使命であると考えております。

引き続き、国及び東京電力に対し、県民の強い思いである県内原発の全基廃炉を強く求めてまいります。

### **宮川県議**

私も県民の声を聞くのが仕事ですので、原発の問題はいろいろと聞かされます。

ちまたでは、第二原発の廃炉はこういう状況のなかでは実現出来ないんじゃないか。知事も言葉だけではないのか。このような声が沢山あります。

復興予算と引き換えに国・安倍政権の進める再稼働に知事は反対できないのではないかと、こういう声も多いわけです。川村会長と榊原会長に抗議も撤回も求める事もできない。これで本当に第二の廃炉が実現できるのでしょうか。私は改めて抗議と撤回を求めておきたいと思います。

## 二、福島ロボットテストフィールドについて

次は福島ロボットテストフィールドについてです。

政府と一体でロボット産業などの先端産業や、各種の研究開発を進めるイノベーション・コースト構想が打ち出され、「福島復興再生特別措置法」に国家的プロジェクトとして位置づけられ進められています。2017年度は当初予算に約700億円、2018年度予算にも約700億円を計上しています。共産党県議団は、かねてから企業呼び込み型でいいのか、地域循環型・地元企業や地域住民が置き去りにならないように求め、また、運営費も含めて将来県民にツケが回されるのではないかと指摘してきました。

そのようななか昨年、「ふくしま医療機器開発支援センター」の運営費が不足する事がわかり、新年度当初から毎年約5億円のうち約半額を一般会計から繰り入れる方針です。運営費を含めて、今後懸念される関連施設についてお聞きします。

福島ロボットテストフィールドについてです。

設置主体が県です。運営は、県と国との間で施設の整備・運営等に関する協定を締結して、国は当分の間、必要な運営費の確保に努めるといいますが、はっきりしません。いよいよ拠点整備や共同利用施設が進むこととなります。整備費は156億円ですが、商工労働部長に福島ロボットテストフィールドの年間の運営費とその財源についてお聞きします。

## 商工労働部長

お答え致します。

平成30年度においては、一部開所する施設の運営費や、開所準備に必要な人件費、広報費など約4億円を見込んでおり、全額国からの補助金を財源としております。平成31年度以降につきましても、所要額を精査のうえ必要な運営費等の確保について引き続き、国に要望して参ります。

### 三、ふくしま国際医療科学センターについて

ふくしま国際医療科学センターについてです。

全体の整備費は約 413 億円で、全体の運営費は年間約 150 億円ですが、それぞれのセンター・部門ごとの運営費と今後の見通しについてです。

総務部長に、先端診療部門及び教育・人材育成部門の新年度の運営費と今後の財源確保についてお聞きします。

#### 総務部長

お答えいたします。

新年度の運営費につきましては、先端診療部門が約 79 億円、教育人材育成部門が約 4 億円を見込んでおります。今後も、県立医科大学自らが、医業収益の確保や経費節減に努めるとともに、県と致しましても県民健康管理基金の活用に加え、専門人材育成の国の交付金を、国に求めるなど、国等とも密接に連携しながら必要な財源の確保にとり組んで参ります。

#### 宮川県議

保健福祉部長に、同じく放射線医学県民健康管理センター及び先端臨床研究センターについてお聞きします。

#### 保健福祉部長

お答え致します。

平成 30 年度の運営費として、放射線医学・県民健康管理センターにつきましては、約 35 億円、先端臨床研究センターにつきましては、約 7 億円が見込まれております。引き続き県民健康管理基金を活用するほか、別途検査等の事業収益の確保に努めつつ、国や関係機関等と密接に連携しながら、安定的な運営に努めてまいります。

#### 宮川県議

商工労働部長に、同じく医療・産業トランスレーショナル・リサーチセンターについてお聞きします。

#### 商工労働部長

お答え致します。

新年度の運営費につきましては、約 26 億円を見込んでおります。今後も福島県原子力災害等交付金の活用に加えて、企業からの受託研究等による収入の確保に努めるとともに、国や県立医科大学と協議しながら安定的な運営費の確保に努めて参ります。

#### 四、環境創造センターについて

次に、環境創造センターについてお聞きします。

県の施設で、県と JAEA を含む国と一体となっていますが、被ばく線量の評価・分析の開発・測定技術の開発など行っている。除染の研究もやっているようですが、ダブった研究になっていないのか、本来の仕事は原発事故を起こした国の仕事ではないのか、いつまでやるのか等、いろいろ疑問もあります。

国から基金として、194 億円、そのうち 116 億円を建設費に使い、残り 78 億円です。年間 9 億円の運営費ですが、オープンして 2 年が経過しており、あと 5 年くらいしかこのままでは持たないと思います。

生活環境部長に 2023 年度以降の運営費をどのように確保していくのかお聞きします。

#### 生活環境部長

お答え致します。

環境創造センターの運営費につきましては、国から当面 10 年間の財源が措置されており、2023 年度以降についても本センターは、原子力災害からの環境回復、創造を進める拠点としての役割を担っていかなくてはならないことから、国に対し、必要な財源を措置するよう強く求めているところでございます。

#### 宮川県議

イノベーション・コースト構想・計画の全体像が明らかにされるにつれ、運営費の負担、膨大な無駄遣いにならないか、県民へツケが回されるのではないかという問題が、私はいまのご回答で浮き彫りになってきたのではないかと思います。

来年度の予算を見ても、この計画に 700 億円という多額な予算を使う一方、引きこもりとシングルマザー支援の居場所づくり、1 か所わずか 500 万円、6 か所 3000 万円の予算を削っております。「日本一子育てしやすい県」「健康長寿の県」が本当に推進されるのか疑問を持っております。医療・福祉・教育、この予算にしわ寄せをすべきでない

ことを強く求めて参ります。

## 五、環境破壊が懸念される風力発電の集中立地について

次に環境破壊が懸念される風力発電の集中立地についてです。

県は、2016 年度より、阿武隈山系で風力発電を行う事業者を3度にわたって公募しました。このため、計画がこのまま進められれば、既存の発電事業計画と合わせて、13事業者・150万キロ、およそ500基の風車が乱立することになります。風車の1基の大きさは、大きいもので、ほぼいわきのマリントワーの2.5倍、郡山のビックアイよりも高く、一枚の羽根だけでも50m以上になります。

いわき市入遠野地域に集中立地される風力発電事業について伺います。

いわき市南部の山あい、入遠野地区に「(仮称) 三大明神風力発電事業」及び「(仮称) 遠野風力発電事業」が計画されています。住民団体の皆さんは、このまま予定通り作られれば、地域環境が悪化し居住すら困難になる、事業認可をしないように国と事業者に求めてほしいと県に2度にわたって要望しております。

皆さんのお手元にも写真で置かせて頂きました。パネルをご覧いただきたいと思いません。

(風力発電計画のパネル) このパネルは、事業者の説明に基づいて、住民団体の皆さんが図面化したもので、おおよその風車の配置を想定したものです。ふるさとの山の風景は一変します。高さにばらつきがあるのは、小さいのではなく、奥の方に建てられるので、その分小さく見えるということです。巨大な風車が35基以上で、近くに入遠野小学校・中学校があります。

現在、風力発電等集中立地については、県として規制することはできず、事業者が行う環境影響評価を国に意見として知事が提出するだけとなっております。

地元住民団体は、2つの風力発電が立地される計画地が、急傾斜地の上部の尾根であることでの土砂災害問題、公営水道がなく澤水・地下水利用地域で飲料用をはじめとした生活用水に対する悪影響、低周波・超低周波による住民の健康被害、風車による山火事の危険性、長年親しまれてきた景観の激変で町の自然を失う、こういう問題を強く訴えております。

生活環境部長に質問致します。

三大明神風力発電事業に関する環境影響評価準備書について、経済産業大臣に対し、どのような内容の知事意見を提出したのかお聞きします。（準備書段階・2016年12月28日に経済産業省に通知した）

#### **生活環境部長**

お答え致します。

経済産業大臣に提出した知事意見につきましては、事業を計画する事業者に対し、地盤、水環境、騒音、振動、低周波音、景観等の環境影響評価項目について事業実施による環境への影響を最大限低減するよう求める内容としております。

#### **宮川県議**

それではこの問題に順次聞いて参りたいと思います。

まず、土木部長にですが、三大明神風力発電事業の計画地における土砂災害の危険性について県の意見をお聞きします。

#### **土木部長**

お答え致します。

三大明神風力発電事業の計画地を含む周辺には、砂防指定地や土砂災害危険箇所があり、具体化の計画が砂防関係法の制限区域内にある場合には、法令に基づく許可が必要となり、土砂災害を防止する観点から計画の内容を適正に審査して参る考えであります。

#### **宮川県議**

保健福祉部長に質問致します。

三大明神風力発電事業計画地では、住民が飲料水や生活用水に井戸水・沢水などを利用して悪影響が心配されます。風力発電のほか大規模な太陽光発電事業計画もあり地域住民に影響を及ぼすことが心配されております。

大規模な土地の改変を伴う開発における、飲料水や生活用水の安全確保についてお聞き致します。

#### **保健福祉部長**

お答え致します



大規模な土地の改変を伴う開発につきましては、事業者が工事及び事業実施による飲料水等への影響回避、または低減するよう必要な環境保全措置を講じるとともに、あらかじめ地下水等の利用状況や、工事による影響の有無などの調査を実施し、飲料水等への影響があきらかになった場合には必要な措置を講ずるべきと考えております。

#### 宮川県議

生活環境部長に質問致します。

三大明神風力発電事業から発生する騒音等について、どのような意見を通知したのかお聞きします。

#### 生活環境部長

お答え致します

本事業の実施に伴い、発生が予想される騒音、振動及び低周波音については、工事用資材の輸送等による場合も含め、周辺住民の生活の支障となることがないように対策を求めるとともに、風力発電機の稼働にかかる騒音の調査、予測及び評価については周辺住民の騒音による不快感につながる可能性についても検討し、評価書へ記載するよう求めています。

#### 宮川県議

知事が経産産業大臣に準備書の意見を出したあと、2017年5月26日付けで都道府県知事あてに環境省から風力発電の騒音に対する指針が来ております。

生活環境部長に三大明神風力発電事業について、風力発電施設から発生する騒音に関する指針に基づき、事業者に新たな意見を伝えたのかどうかお聞きかせください。

#### 生活環境部長

お答え致します。

2017年に策定された風力発電施設から発生する騒音に関する指針につきましては、その後に発出された国からの通知において、すでに環境影響評価法に基づく方法書の手続きが完了している事業については、調査等の再実施を求めるものではないとされていることから、方法書の手続きが完了している三大明神風力発電事業を計画する事業者に対し、知事意見は発出しておりません。

## 宮川県議

今のご答弁のように、なんの権限もないというそういう状況です。環境省の指針では、もともと静かなところに設置されることが多いので、騒音レベルは低いものの耳につきやすい、煩わしさ「アノイアンス」を増加させる可能性がある等の意見を付けて対策を求めています。

すでに風力発電が設置された地区で、振動によって眠れなくなり、事業者に二重窓にしてもらったが振動はどうしようもない、事業者に言っても担当が変わったとか言って取り合ってくれないと、こういう声です。このような声を把握しておりますか。

## 生活環境部長

お答えいたします。

環境影響評価の手続きにおきまして、事業者が行う住民説明会や環境影響評価図書の公表、縦覧のさいに住民等から提出されました環境保全の見地からの意見を、審査会等において審査し、知事意見を作成しているところでございます。

## 宮川県議

環境影響評価も大事ですけど、県民が困っているわけですから、こういう声を把握する必要があるんじゃないですか。わざわざ環境省からこういう問題が出てくるというのは、風力発電の振動とか、いろいろ全国各地で問題があるということだと思うんですね。私は住民の声をもっと聴くべきだと思います、県民の声を。

その点について環境影響評価とはまた別に、生活環境部長として、そういう実態を見るべきだと思いますがいかがですか。

## 生活環境部長

お答え致します。

環境影響評価制度につきましては、事業者自らが環境影響評価を実施しまして、環境に配慮したより良い事業計画とする制度であり、その制度の趣旨にのっとるように適切に制度を管理・運営して参りたいと思っております。

## 宮川県議

事業者がやる環境影響評価は、事業者側の論理です。

2つの風力発電事業について、(署名数パネル) 住民団体の皆さんは2月27日に中止を求める署名をもって県に要望に来ました。その後増えまして1,434人分の署名があります。計画地のふもとで暮らす住民の83%の世帯、立地地区に近い行政区では、約96%の署名です。つまり留守宅など除くと、ほぼ100%の建設反対の署名が出ております。

県内での風力発電の実態を聞きますと、様々な被害が訴えられております。県は、事業者の環境影響評価に意見を述べるだけ、こういう実態です。いろいろ困っている状況を、捉え方に対する認識が非常に甘いんです。他人事なんです。住民の意見を知らない、そういうことでは、私は県民の命とくらしを守る立場は実現できないと思います。

知事が最後に意見を言える準備書で、国に厳しいことを言っておられます。こういう問題をクリアしなければ建設中止も対象に考えてくれと、こういう内容ですけれど、そのあとは意見を述べる機会がないんです。あとは事業者任せです。工事が終わってから検証すればいいと、そういう無責任なことになりかねないんです。

再生可能エネルギー先駆けの地を目指すというのであれば、集中立地に対するルールも先駆けて作るべきです。

企画調整部長に、再生可能エネルギーの導入推進に当たり、県独自のルールを制定すべきと思いますがお聞きします。

## 企画調整部長

お答え致します。

再生可能エネルギーの導入につきましては、地元の理解のもと、関係法令や国の事業計画策定ガイドライン等に基づいて、環境影響評価の手続きなどについて適正になされるべきものと認識しており、国や市町村等と連携しながら事業者への助言・指導に努めてまいります。

## 宮川県議

それができないから言っております。

かつて、私の近くで、バブル期に「ナナトミ」というゴルフ場とリゾート開発があっ

たんですが、そのころ、いわき市の一般会計予算が720億円ぐらいだったんですが、それと同じ規模の開発だったと。

近くの井戸水が出なくなり、市の水道から事業者に引かせたことがありました。この事業者はその後、倒産しました。みんなで倒産前にやらせて良かったねと胸をなでおろしたんです。

工事が進んでから、出来てから水が出なくなったと言っても、倒産していたらどうするんですか。因果関係がないと突っぱねられたらどうするんですか。水がなければ地元の人には生きていけないんです。何の規制もない、住民の意思も反映できない、それだけでいいんでしょうか。

県民の命と財産を守る、切実な願いを守るのは県政の基本的な役割なんです。地域住民の声が置き去りにされている背景は、住民参加型を共産党は求めてきましたが、それが後景に追いやられている。外国資本とか中央資本優先ですよ、数だけを追っているから。

私は県独自のルールを作り、そして遡って三大明神も含むこの集中立地の状況をきちんと規制をさせて、そして住民参加型を推進する。それが本当の県民に対する再生可能エネルギーに対する立場であり、それこそが私は再生可能エネルギーが大きく前進する基本ではないかと思います。(住民合意のルールを)再度作って頂きたいんですが、どうですか、検討して頂けませんか。

## 企画調整部長

お答え致します。

先ほど申し上げましたけれども、再生可能エネルギー事業につきましては、地元の十分な理解の下、環境や景観に十分に配慮し計画的に推進されることが重要であると認識しております。この間事業者に対しては、環境影響評価の手続きなどについて、関係法令に基づき適正になされるよう国や市町村等と連携しながら助言・指導にとり組んでまいります。

## 宮川県議

住民の協力が圧倒的にないということをお話申し上げました。とにかく実態調査をして頂きたい、そしてルールをつくるための検討をぜひして頂きたい。これは要望します。

## 六、新たな住宅セーフティネット制度について

新たな住宅セーフティネット制度について質問致します。

昨年、2017年の通常国会で成立した改正住宅セーフティネット法を踏まえて、同年10月25日に「新住宅セーフティネット制度」が開始されました。民間の賃貸住宅や空き家を活用して、「住宅確保要配慮者」向けに「入居を拒まない住宅」の登録制度等を活用し、「要配慮者」専用住宅には最大200万円の住宅改修費支援や、最大月4万円の家賃低廉化等があります。家賃軽減費用は国と地方で二分の一ずつの負担になります。

しかし制度開始後、直近で登録住宅は全国で527戸で、家賃低廉化の対象となる「専用住宅」は186戸です。多くの皆さんからぜひ利用したい、そういう問い合わせが来ております。

土木部長に、新たな住宅セーフティネット制度を推進すべきと思うが伺います。

### 土木部長

お答え致します。

新たな住宅セーフティネットにつきましては、高齢者や障がい者など住宅の確保に配慮を要する者の、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するうえで有効であることから、取り組みの方針となる福島県賃貸住宅供給促進計画に基づき、市町村や関係団体と連携しながら今後とも制度を推進して参ります。

### 宮川県議

この制度の周知について、県の具体的な実施状況と今後の取り組みをお聞きしたいと思います。

### 土木部長

お答え致します。

新たな制度の周知につきましては、市町村が行う補助制度創設ための技術的助言、不動産取り引き業者に対する県内6か所での説明会と、住宅登録への協力要請、住宅の賃貸人や管理業者への登録の働きかけを実施しているところであります。今後とも、様々な機会を捉えて賃貸人や不動産関係団体への説明など、制度のきめ細かな周知に努めて参ります。

## 宮川県議

年金暮らしで一般の住宅に入居できないとか、公営住宅は10回応募しても抽選で落ちるとか、安い障がい年金でも自立したいとか、こういう声があります。

私がかねてから、低所得の若者にも公営住宅入居を求めてきましたが、戸数が少なく入居ができないという状況でした。人口減少対策として県を挙げて、若者に福島県に定住してもらいたい、結婚してもらいたい、子どもを産んで育ててもらいたいと、こう言っているわけです。

そのためにも、低所得の若者に対しても住宅セーフティネット制度により支援すべきと思いますがお答えいただきたいと思います。

## 土木部長

お答え致します。

新たな制度につきましては、所得の低い若者も住宅の確保に配慮を要するものとして、位置づけられており、市町村が地域の住宅事情を踏まえながら、本制度により若者への支援が出来るよう、情報提供や助言等を行ってまいります。

## 宮川県議

親は子どもに対して自立してもらいたいと思っております。でも家にいるとお弁当を作ってもらって、洗濯してもらって、ぬくぬくしていると結婚する気にならないようだと、こういう声です。住宅支援があればかなりの若者が自立できる可能性があります。この前報道で、AI、人工頭脳ですね、この分析では1万円の家賃補助で未婚率が1割下がると、このように報道しておりました。1万円の補助でそうなるのかなという疑問もありますが、つまり行政が支援するという、背中を押してくれるということが功を奏すると。そういう報道でした。

私はこういうことを考えても、まず政策的にも若者に対して、市町村にということでしたが、何らかの形で新たに県が独自で考えてもいいのではと思いますが、土木部長の再度の答弁をお願いします。

## 土木部長

お答え致します。

低額所得者への住宅対策につきましては、福祉政策との密接な連携が不可欠であり、

地域の多様なニーズを把握し、両政策を総合的かつ的確に行える市町村が、本制度を効果的に活用していくことが適当であると考えております。

#### 宮川県議

県の重要施策としての位置づけということも、まずは一つ考えて頂きたいなと思います。この点については、いまの話は要望にしたいと思います。

#### 七、災害公営住宅の収入超過者について

災害公営住宅の収入超過者の問題について質問致します。

災害公営住宅の家賃の大幅引き上げは、被災者たちの生活を圧迫しています。収入超過者世帯が3年以上経過すると近傍家賃並みに引き上げられてしまいます。働き盛りの世帯ではほとんどが収入超過になってしまいます。近くに適切なアパートがないと、子どもの転校になる人や二重ローンで厳しい人もいます。

土木部長に、県内の災害公営住宅における収入超過者数と家賃の最高額をお聞きします。

#### 土木部長

お答え致します。

県内の災害公営住宅における収入超過者につきましては、1月末現在で市長村運営、災害公営住宅において9名が認定されており、家賃の最高額は13万9,700円となっております。また県営の復興公営住宅においては、収入超過者の認定は平成31年度からであり、現時点では35名。家賃の最高額は13万6千円程度と見込んでおります。

#### 宮川県議

災害を受けた方の最高限度額を聞きましたけれど、とても厳しい状況だと思います。暮らしの立て直しもあります。ですから次の質問になりますけれども、復興公営住宅における収入超過者の割り増し家賃を軽減すべきだと思いますけれども、お答えお願い致します。

#### 土木部長

復興公営住宅における収入超過者の割り増し家賃につきましては、収入に応じて加算

されますが、建設費の上昇など震災特有の事由によりその割増額が高くなることは避け  
るべきことや、避難者の生活再建を支援する観点から軽減措置を講ずることとしており、  
その措置内容については、有権者のみなさまに早めにお知らせをしていきたいと考えて  
おります。

## 宮川県議

大変心配の声があがっております。

早急な軽減措置を示して頂きたいのと、それが払えるような金額になるように求めて  
おきたいと思います。

## 八、環境モニタリング見直しについて

環境モニタリング見直しについてです。

国は中長期的な環境モニタリングを総合的に見直すとしていますが、県内各地から心  
配の声が上がっております。

白河市では、原子力規制庁が新年度より3か年計画で2018年7ヶ所、2019年36か  
所、2020年50か所でモニタリングポストを撤去するという方針を具体的に示しており  
ます。

縮小はやめるべきです。今の時期に示すことは問題です。母親の、そして県民の心配  
が全地区から、会津や白河も含めて上がっております。モニタリング体制・リアルタイ  
ム線量計の見直しは時期そうしょうです。

危機管理部長に国が進めようとしているリアルタイム線量システム・モニタリングポ  
ストを縮小しないよう求めるべきですが、県の考えをお聞きします。

## 危機管理部長

お答え致します。

リアルタイム線量測定システムの見直しにあたっては、まずは事故直後に次々と整備  
されたモニタリング体制の今後のあり方を、国自らが整理し、そのなかで今回の再配置  
の位置づけを明示するよう国に対し強く申し入れたところであります。

引き続き、除去土壌の搬出完了までの設置継続や、風評への影響などの市町村等の意  
見を踏まえ、県民の理解を得て丁寧に進めるよう、国に求めて参る考えであります。



## 宮川県議

国自らということなのですが、お母さんや県民の気持ちを捉えているのは、私は国よりも県だと思います。そういう面において県民の気持ちに寄り添って、モリタニングポストがあると安心だ、そういう声を大事にして頂きたいと、これは要望にしておきます。

## 九、教育問題について

次に教育問題について質問致します。

教育長は今議会の答弁で、来年度から小学校4年生～中学校2年生まで毎年県独自の学力テストを行う方針を明らかにしました。この事に対して、県民や先生方からは「子どものストレスが増える、先生がますます忙しくなる」とこういう批判の声が上がっています。歓迎する声はほとんど聞こえません。全国学力テストの前の学年で県独自に行っている学力テストだけでも大変です。

新たな学力テストは、業者が行うと、子どもたち一人一人の分析も行うといいますが、子ども、子どもの負担も先生も忙しくなり負担も大きくなると思います。

教育長に、新たな県の学力調査は実施すべきではないと思いますが、伺います。

## 教育長

お答え致します。

新たな県の学力調査につきましては、児童生徒の学力の推移を経年で把握することにより、一人一人の学習の理解度に応じた指導を行い、学力の向上に繋げるうえで必要であるとおります。

## 宮川県議

福井県、ここは全国学力テスト10年連続トップクラスなんです。ここで昨年12月なんです、教育行政の根本的見直しを求める意見書というのが可決されました。超党派の議員が参加で可決したわけです。

西川一誠福井県知事と県教育委員会はこの実績を長年誇って参りました。これに対し県議会が、現状の検証を訴える意見書を賛成多数で可決したという、その根っこにあるのは学力日本一を維持することが本県全域において教育現場に無言のプレッシャーを与え、教員・生徒双方のストレスの要因になっているということなんです。これでは多様化する子どもたちの特性に合わせた教育は困難と言わざるをえないという内容な

んです。

意見書が出されたきっかけは、中学2年生の男子生徒が、自殺したんです。「指導死」ということでした。去年の3月です。男子生徒は宿題の未提出などを理由に教員から立て続けに強い叱責を受けていました。意見書は教員の不適切な指導の背景に、学力を求めるあまりの業務が多忙化し、精神的ゆとりを失ったのではないかと。こういうふうな懸念の内容なんです。

私はいま、教育長が一人一人の経過の中でつなげていくと、推移して把握すると。教育長はそういうふうにするかもしれません。しかし、実際にそれを現場でやっていくことがどのようなことになっていくかということ、本当によく見て頂きたいと思うんです。

2011年度からの学習指導要領の改定によって、教師一人あたりの授業コマ数が278も増加しましたが、教員の多忙化の一つの要因です。

それから、小学校での英語教育が今度義務化されることによって、更に授業時間が増えるために、本当に大変になっていきます。私はそういうことを考えても先生と生徒の接する時間、益々少なくなってしまう。先生が子どもたち一人一人の話をよく聞ける、そういう時間を保証することが大事なのに私はこのテストは逆向きになっていくと思います。

本県でこそ30人学級を全学年で実施して、原発事故の被害を引きずって本当に頑張っている子どもたちのそういう思いを受け取って頂きたいと思います。

再度教育長に、学力テストは実施すべきでないと思いますが、お答えをお願いします。

## 教育長

お答え致します。

頑張る学校応援プランに昨年の春策定したときからですね、学力向上はもちろん大きな柱の一つに位置付け、そして教員の多忙化解消につきましても、また別のところに記載をしてですね、両方とも県の教育行政を充実・進展していくうえではどちらか片方だけということではございませんので、やはり両方にきちんと目を向けて取り組んでいくことが重要かと考えております。

多忙化解消につきましても、この度アクションプランを策定いたしまして、新たなスクールサポートスタッフや部活動指導員はじめですね、新たなサポートスタッフなどの

外部人材も取り入れて、負担の軽減を図り、子どもと向き合う時間を可能な限り作って  
いこうというふうを考えておりますので、今後とも学力の向上、それから教職員の時間  
の確保ともに目指して取り組んで参りたいと思います。

#### **宮川県議**

私は、テストは後ろ向きになっていくと思います。ぜひ広く教育現場、そして親たち  
の関係者の意見を聞いていただきたいと思います。

#### **十、地域の実情に応じた新たな交通体系確立について**

最後に、地域の実情に応じた新たな交通体系確立についてです。

一般のタクシーを活用した高齢者等の交通弱者対策の支援の内容、対象市町村につい  
てお聞きします。

#### **生活環境部長**

お答え致します。

新たな交通弱者対策につきましては、県内全域を対象として、市町村は高齢者、免許  
返納者等の対象者の範囲や、利用料金を設定し、地域の実情に応じて行う一般のタクシ  
ーの運行に要する経費を支援してまいります。

#### **宮川県議**

高齢化急速に進むなかで、待ったなしの対応が迫られていると思います。市町村への  
支援1億円ではあまりにも少なすぎると思います。再度、(ブザー音)…以上です。

以上